

**X II 運輸及び通信**

<a href="#">1. 種類別道路の延長及び面積</a>	令和5年4月1日	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">2. 道路の舗装状況</a>	令和5年4月1日	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">3. 幅員別道路延長</a>	令和5年4月1日	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">4. 橋りょう数、橋長及び橋面積</a>	令和5年4月1日	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">5. 高速自動車国道の状況</a>	令和5年4月1日	
<a href="#">6. 交通手段別市（都）内駅の乗車人員</a>	令和5年度	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">7. 市（都）営バスの営業状況</a>	令和5年度	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">8. 高速鉄道（地下鉄）の営業状況</a>	令和5年度	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">9. JR貨物市（都）内駅貨物発着数量</a>	令和5年度	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">10. 内外航路乗降客数</a>	令和5年	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">11. 市（都）内タクシーの営業状況</a>	令和5年度	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">12. 自動車台数及び市（都）内有料駐車場数</a>	令和5年度末	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">13. 郵便概況</a>	令和5年度末	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">14. 加入電話契約数及び公衆電話設置数等</a>	令和5年度末	<a href="#">脚注・資料元</a>
<a href="#">15. インターネット契約数等</a>	令和5年度末	<a href="#">脚注・資料元</a>

第1表～第5表は、道路法（昭和27年法律第180号）に基づく道路（橋りょう、トンネル等を含む。）の現況であり、有料区間を含む数値である。

第1表～第4表は、道路法に基づく道路のうち高速自動車国道を除いた数値であり、第5表は高速自動車国道の状況である。

第1表～第3表及び第5表の「延長」は「実延長」である。

第1表及び第2表の「面積」は、道路部面積（車道、歩道等、中央帯及び路肩を加えた幅員に対応する面積）である。

## X II 運輸及び通信

### 1. 種別道路の延長及び面積

「一般国道」は、国土交通大臣が管理する区間（指定区間）と知事または市長が管理する区間（指定区間外）からなる。  
 「都道府県道」は知事、「市（区）道」は市長（特別区の長）が認定したもの、「主要地方道」は都道府県道及び市道の主要な路線について、国土交通大臣により指定されたものである。

（単位 延長＝m，面積＝㎡）

令和5年4月1日

都市	総数		一般国道		主要地方道				地方道（主要地方道を除く）			
	延長	面積	延長	面積	都道府県道		市道		都道府県道		市（区）道	
					延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
	<b>総</b>				<b>数</b>							
札幌市	5 695 309	64 336 149	152 239	3 795 200	139 422	3 253 055	57 162	1 396 899	100 861	2 075 948	5 245 624	53 815 046
仙台市	3 857 562	32 880 831	119 639	2 369 135	132 558	2 153 838	—	—	112 333	1 704 851	3 493 032	26 653 007
さいたま市	4 218 470	24 409 550	46 308	895 067	109 032	1 530 756	—	—	91 360	1 039 462	3 971 770	20 944 265
千葉市	3 435 903	25 539 218	74 816	1 562 366	97 245	1 473 961	—	—	24 514	297 636	3 239 328	22 205 255
東京都区部	11 997 612	104 055 701	188 254	6 065 775	441 587	12 144 806	—	—	642 042	14 814 564	10 725 729	71 030 556
川崎市	2 504 183	17 165 806	41 697	1 048 799	54 267	988 227	22 590	293 144	19 533	330 376	2 366 096	14 505 260
横浜市	7 862 320	58 284 383	162 851	4 259 595	122 060	2 086 194	53 425	1 396 390	117 996	2 289 094	7 405 988	48 253 110
相模原市	2 369 357	13 714 932	51 561	684 172	84 428	864 030	—	—	105 825	1 067 829	2 127 543	11 098 901
新潟市	6 989 774	46 655 835	209 250	4 154 716	329 569	4 100 418	—	—	215 734	2 089 630	6 235 221	36 311 071
静岡市	3 288 178	23 518 754	135 708	2 887 721	244 557	2 317 822	—	—	183 479	1 740 122	2 724 434	16 573 089
浜松市	8 509 125	49 188 305	248 201	3 085 969	206 826	2 461 142	—	—	475 546	3 512 259	7 578 552	40 128 935
名古屋市	6 427 904	56 832 376	126 946	4 502 782	149 898	3 327 718	64 817	2 255 170	143 320	2 576 000	5 942 923	44 170 706
京都市	3 676 049	26 058 468	178 866	2 718 723	179 812	2 007 244	45 212	915 075	273 398	2 484 732	2 998 760	17 932 694
大阪市	3 812 724	37 101 018	114 317	3 521 602	115 707	2 834 589	95 156	2 773 462	146 030	2 927 538	3 341 514	25 043 827
堺市	2 149 190	17 811 018	24 335	649 205	136 948	3 162 817	—	—	83 346	1 224 987	1 904 561	12 774 009
神戸市	6 052 424	39 144 820	101 974	2 392 539	264 006	3 424 730	42 005	884 124	93 363	974 686	5 551 077	31 468 742
岡山市	6 642 296	35 325 612	145 916	2 290 506	272 692	3 581 397	—	—	301 625	2 703 617	5 922 063	26 750 092
広島市	4 449 951	32 226 650	179 818	2 864 735	232 112	2 717 500	—	—	191 240	1 931 955	3 846 781	24 712 460
北九州市	4 385 951	35 195 786	217 095	4 877 924	145 857	2 413 590	—	—	125 822	1 362 994	3 897 177	26 541 277
福岡市	4 023 650	31 596 977	112 243	2 474 962	91 527	1 480 273	—	—	164 184	2 171 068	3 655 695	25 470 673
熊本市	3 882 948	24 964 001	104 766	2 003 035	108 618	1 751 355	—	—	239 227	2 466 942	3 430 337	18 742 669

## X II 運輸及び通信

### 1. 種別道路の延長及び面積

「一般国道」は、国土交通大臣が管理する区間（指定区間）と知事または市長が管理する区間（指定区間外）からなる。  
 「都道府県道」は知事、「市（区）道」は市長（特別区の長）が認定したもの、「主要地方道」は都道府県道及び市道の主要な路線について、国土交通大臣により指定されたものである。

（単位 延長＝m, 面積＝㎡）

令和5年4月1日

都市	総数		一般国道		主要地方道				地方道（主要地方道を除く）			
	延長	面積	延長	面積	都道府県道		市道		都道府県道		市（区）道	
					延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
	<b>う ち 舗 装 道 路</b>											
札幌市	5 068 583	60 233 529	152 239	3 795 200	139 422	3 253 055	57 162	1 396 899	100 861	2 075 948	4 618 899	49 712 426
仙台市	3 800 300	32 687 487	119 639	2 369 135	132 558	2 153 838	—	—	112 333	1 704 851	3 435 770	26 459 664
さいたま市	3 579 921	21 043 790	46 308	895 067	109 032	1 530 756	—	—	91 360	1 039 462	3 333 221	17 578 505
千葉市	3 160 226	24 876 794	74 816	1 562 366	97 245	1 473 961	—	—	24 514	297 636	2 963 651	21 542 831
東京都区部	11 980 967	101 435 254	188 254	6 037 789	441 587	10 928 197	—	—	642 042	13 870 758	10 709 084	70 598 510
川崎市	2 273 662	16 638 431	41 697	1 048 799	54 267	988 227	22 590	293 144	19 533	330 376	2 135 575	13 977 885
横浜市	7 734 333	57 872 121	162 851	4 259 595	122 060	2 086 194	53 425	1 396 390	117 996	2 289 094	7 278 001	47 840 848
相模原市	2 072 092	12 203 952	51 112	683 017	75 446	822 544	—	—	102 404	1 063 762	1 843 130	9 634 629
新潟市	5 865 481	42 842 504	209 250	4 154 716	329 569	4 100 418	—	—	215 734	2 089 630	5 110 929	32 497 740
静岡市	3 224 645	23 382 938	135 708	2 887 721	244 515	2 317 230	—	—	174 591	1 733 030	2 669 831	16 444 957
浜松市	7 391 664	46 397 265	248 201	3 085 969	206 826	2 461 142	—	—	466 333	3 480 579	6 470 304	37 369 574
名古屋市	6 291 396	56 489 791	126 946	4 502 782	149 898	3 327 718	64 817	2 255 170	143 320	2 574 434	5 806 415	43 829 687
京都市	3 310 277	21 375 304	178 866	2 146 500	173 686	1 534 765	45 212	615 607	259 395	1 937 763	2 653 119	15 140 669
大阪市	3 573 018	36 518 265	114 317	3 521 602	115 707	2 834 589	94 994	2 773 300	146 030	2 927 538	3 101 970	24 461 236
堺市	2 138 627	17 781 921	24 335	649 205	136 948	3 162 817	—	—	83 346	1 224 987	1 893 998	12 744 912
神戸市	4 625 573	36 987 069	101 974	2 392 539	257 664	3 409 884	42 005	884 124	86 214	943 221	4 137 716	29 357 301
岡山市	5 537 751	33 162 956	145 916	2 290 506	272 692	3 518 397	—	—	301 393	2 702 137	4 817 750	24 651 916
広島市	4 211 741	31 631 206	179 818	2 864 735	231 339	2 712 867	—	—	188 185	1 922 883	3 612 399	24 130 721
北九州市	4 074 385	34 556 413	217 095	4 877 924	145 604	2 412 914	—	—	124 462	1 357 901	3 587 224	25 907 674
福岡市	3 955 172	31 409 339	112 243	2 474 962	91 527	1 480 273	—	—	162 249	2 166 700	3 589 152	25 287 404
熊本市	3 665 277	24 435 446	104 766	2 003 035	108 618	1 751 355	—	—	238 823	2 465 746	3 213 070	18 215 310

## ⅩⅡ 運輸及び通信

### 1. 種類別道路の延長及び面積

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局	自転車歩行者専用道路等を除く。
仙台市	建設局	
さいたま市	建設局	国道指定区間を除く。
千葉市	建設局	市管理分については、道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	道路敷面積であり、東日本・中日本高速道路株式会社管理分を除く。
川崎市	建設緑政局	高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部、新潟国道事務所	
静岡市	建設局、静岡国道事務所	独立専用自歩道を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路（株）、愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局、西日本高速道路（株）	自転車歩行者専用道路等を除く。
大阪市	建設局	
堺市	建設局	堺市域の国道26号及び堺市管理分を計上。
神戸市	建設局	高速道路株式会社管理分を除く。
岡山市	都市整備局、岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	
北九州市	建設局	「地方道（主要地方道を除く）」の「都道府県道」には市管理外を含む。「地方道（主要地方道を除く）」の「市（区）道」には都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	都市建設局	

## X II 運輸及び通信

### 2. 道路の舗装状況

アスファルト系の「高級」とは、アスファルト・コンクリート舗装、シートアスファルト舗装、ワーピット舗装、修正トペカ舗装をいい、「簡易」とは、アスファルト・マカダム舗装、乳剤マカダム舗装、タールマカダム舗装をいう。「砂利道」には、防塵処理工法、表処理工法及び簡易混合式工法によるものを含む。

(単位 延長=m, 面積=m<sup>2</sup>)

令和5年4月1日

都市	総数		舗装道								砂利道	
			総数		セメント系		アスファルト系					
	延長	面積	延長	面積	延長	面積	高級		簡易		延長	面積
							延長	面積	延長	面積		
札幌市	5 695 309	64 348 313	5 068 583	60 245 693	20 129	192 894	1 234 882	24 892 009	3 813 572	35 160 790	626 726	4 102 620
仙台市	3 857 562	32 880 831	3 800 300	32 687 487	46 374	273 860	2 074 094	23 039 602	1 679 832	9 374 025	57 262	193 344
さいたま市	4 218 470	24 344 384	3 579 921	20 975 774	24 835	145 813	598 770	3 515 544	2 956 316	17 314 417	638 549	3 368 610
千葉市	3 435 903	25 539 218	3 160 226	24 876 794	42 176	201 683	1 033 761	14 413 556	2 084 289	10 261 555	275 677	662 424
東京都区部	12 012 874	104 556 729	11 996 229	101 936 242	250 414	9 716 911	9 039 856	73 092 138	2 705 959	19 127 193	16 645	2 620 487
川崎市	2 480 198	16 462 218	2 249 679	15 934 841	52 675	236 295	1 972 956	14 885 974	224 048	812 572	230 519	527 377
横浜市	7 862 320	58 284 383	7 734 333	57 872 121	251 004	1 229 618	6 390 657	53 663 681	1 092 672	2 978 822	127 987	412 262
相模原市	2 369 357	13 714 932	2 072 092	12 203 952	79 226	423 477	427 353	3 542 228	1 565 513	8 238 247	297 265	1 510 980
新潟市	6 989 774	46 655 835	5 865 481	42 842 504	47 064	282 781	870 022	12 181 488	4 948 395	30 378 235	1 124 293	3 813 331
静岡市	3 288 165	23 518 545	3 224 645	23 383 515	179 569	843 384	1 073 470	11 141 304	1 971 606	11 398 827	63 520	135 030
浜松市	8 440 283	48 667 266	7 322 822	45 876 226	466 346	1 563 728	1 070 039	13 107 464	5 786 437	31 205 034	1 117 461	2 791 040
名古屋市	6 427 904	56 832 376	6 291 396	56 489 791	211 598	6 421 788	2 085 908	21 209 879	3 993 891	28 858 124	136 508	342 585
京都市	3 676 049	22 034 408	3 310 277	21 375 304	71 673	324 847	2 090 041	16 473 316	1 148 563	4 577 142	365 771	659 103
大阪市	3 812 724	37 101 018	3 573 018	36 518 265	97 645	869 407	3 473 174	35 641 943	2 199	6 915	239 706	582 753
堺市	2 149 190	17 811 018	2 138 627	17 781 921	36 171	264 869	2 102 456	17 517 052	—	—	10 563	29 097
神戸市	5 987 999	37 357 423	4 561 148	35 199 672	230 703	1 127 038	3 394 229	30 233 775	936 216	3 838 859	1 426 851	2 157 751
岡山市	6 542 765	33 613 655	5 438 220	31 513 999	171 688	637 464	963 367	11 296 514	4 303 165	19 580 021	1 104 545	2 099 656
広島市	4 368 422	30 538 926	4 130 564	29 935 329	123 630	654 245	1 930 017	20 039 511	2 076 917	9 241 573	237 858	603 597
北九州市	4 385 951	35 195 786	4 074 385	34 556 413	101 954	698 217	1 730 703	22 886 944	2 241 732	10 971 259	311 566	639 373
福岡市	4 023 650	31 596 977	3 955 172	31 409 339	48 056	...	1 150 704	...	2 756 411	14 299 506	68 478	187 638
熊本市	3 882 948	24 964 001	3 665 277	24 435 446	186 610	695 679	738 775	8 947 700	2 739 892	14 792 067	217 671	528 555

ⅩⅡ 運輸及び通信

2. 道路の舗装状況

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局, 国土交通省北海道開発局	自転車歩行者専用道路等を除く。
仙台市	建設局	
さいたま市	建設局	国道指定区間を除く。
千葉市	建設局	市管理分については、道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	道路敷面積であり、高速自動車国道を含む。
川崎市	建設緑政局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部, 新潟国道事務所	
静岡市	建設局, 静岡国道事務所	独立専用自歩道を含む。「舗装道」面積の総数のみ国道（指定区間）を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路（株）、愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局, 西日本高速道路（株）	
大阪市	建設局	
堺市	建設局, 阪神高速道路（株）	堺市域の国道26号及び堺市管理分を計上。
神戸市	建設局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
岡山市	都市整備局, 岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	国道指定区間を除く。
北九州市	建設局	数値には市管理外及び都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	都市建設局	

X II 運輸及び通信

3. 幅員別道路延長

(単位 m)

令和5年4月1日

都市	総数	改良済延長					未改良延長			
		総数	車道幅員				総数	車道幅員		
			5.5m未満	5.5~13.0m未満	13.0~19.5m未満	19.5m以上		3.5m未満	3.5~5.5m未満	5.5m以上
札幌市	5 695 309	5 068 445	1 937 330	2 558 706	483 456	88 953	626 864	67 275	328 943	230 646
仙台市	3 659 296	3 255 260	2 058 231	1 024 483	129 781	42 765	404 037	358 311	37 760	7 966
さいたま市	4 218 470	2 884 622	2 099 760	726 660	49 715	8 487	1 333 848	1 289 399	41 688	2 761
千葉市	3 435 903	2 040 638	1 124 441	773 791	86 244	56 162	1 395 265	1 233 051	162 214	0
東京都区部	12 012 874	10 329 593	5 363 044	3 908 165	763 470	294 914	1 683 281	1 431 884	224 811	26 586
川崎市	2 480 204	1 974 909	1 217 642	681 124	57 830	18 313	505 295	485 226	17 020	3 049
横浜市	7 862 320	5 712 460	3 004 281	2 225 599	201 621	280 959	2 149 860	2 025 586	104 850	19 424
相模原市	2 369 357	1 541 622	680 794	824 416	32 267	4 145	827 735	580 284	214 846	32 605
新潟市	6 989 774	3 905 992	1 812 691	1 969 599	105 289	18 414	3 083 782	2 294 965	769 784	19 032
静岡市	3 288 177	2 699 473	952 912	1 471 284	158 999	116 278	588 704	316 443	255 537	16 724
浜松市	8 509 125	5 324 810	3 163 907	2 010 069	135 467	15 368	3 184 314	2 696 210	410 665	77 440
名古屋市	6 427 904	5 223 735	2 564 295	2 221 150	257 633	180 656	1 204 170	900 666	303 503	—
京都市	3 626 184	2 200 047	1 246 395	767 489	145 496	40 667	1 426 137	1 107 554	311 880	6 704
大阪市	3 812 724	3 237 494	1 557 824	1 212 784	332 852	134 035	575 229	570 584	4 305	340
堺市	2 159 059	1 869 115	1 153 242	563 428	93 538	58 907	289 944	287 555	2 380	9
神戸市	5 987 999	3 763 605	2 391 344	1 171 604	164 710	35 948	2 224 394	2 179 689	28 204	16 501
岡山市	6 642 297	3 671 940	2 418 430	1 096 190	98 449	58 871	2 970 357	2 892 814	67 502	10 041
広島市	4 368 422	3 173 021	2 000 905	999 594	124 865	47 657	1 195 401	1 112 940	69 644	12 817
北九州市	4 385 951	2 801 785	1 469 966	966 385	324 264	41 171	1 584 166	1 237 730	267 591	78 845
福岡市	4 023 650	3 117 411	1 962 327	887 695	209 716	57 673	906 239	735 408	166 439	4 391
熊本市	3 882 948	2 886 241	1 260 900	1 361 227	149 570	114 544	996 707	549 127	416 002	31 578

ⅩⅡ 運輸及び通信

3. 幅員別道路延長

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局, 国土交通省北海道開発局	自転車歩行者専用道路等を除く。
仙台市	建設局	国道指定区間を除く。
さいたま市	建設局	国道指定区間を除く。
千葉市	建設局	市管理分については, 道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	高速自動車国道を含む。
川崎市	建設緑政局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部, 新潟国道事務所	
静岡市	建設局, 静岡国道事務所	独立専用自歩道を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路(株), 愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局, 西日本高速道路(株)	
大阪市	建設局	
堺市	建設局, 阪神高速道路(株), 大阪国道事務所	堺市域の国道26号及び堺市管理分を計上。
神戸市	建設局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
岡山市	都市整備局, 岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	国道指定区間を除く。
北九州市	建設局	数値には市管理外及び都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	都市建設局	

ⅩⅡ 運輸及び通信

4. 橋りょう数、橋長及び橋面積

「鋼橋」とは鋼桁橋、鋼トラス橋、鋼ラーメン橋、鋼ランガー橋、鋼ローゼ橋、吊橋（補剛桁が鋼材のもの）、「コンクリート橋」とはコンクリート床板橋（または桁橋）、コンクリートアーチ橋、コンクリートラーメン橋、P Sコンクリート床板橋（または桁橋）、P Sコンクリートラーメン橋、「木橋」とは木桁橋、木トラス橋、吊橋（補剛桁が木材のもの）、「石橋」とは石板橋（または桁橋）、石アーチ橋をいう。

（単位 橋長＝m、橋面積＝㎡）

令和5年4月1日

都市	総数			鋼橋			コンクリート橋			鋼橋とコンクリート橋との混合橋			木橋			石橋			鋼橋またはコンクリート橋と木橋または石橋との混合橋			
	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	
札幌市	1 144	32 679	496 268	277	15 317	222 326	852	14 351	220 465	15	3 011	53 478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
仙台市	1 055	24 477	257 589	201	12 162	122 866	853	12 280	133 890	1	34	833	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
さいたま市	1 164	25 609	241 598	214	10 939	96 459	935	12 175	107 281	12	2 461	37 697	1	25	88	2	8	74	—	—	—	—
千葉市	539	17 631	181 762	107	7 820	86 106	425	9 534	93 731	3	260	1 874	3	15	46	1	2	5	—	—	—	—
東京都区部	458	46 942	824 407	207	30 630	520 295	222	8 595	154 840	29	7 717	149 272	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川崎市	612	12 910	177 534	69	4 768	88 160	527	6 451	66 625	15	1 689	22 748	—	—	—	1	2	1	—	—	—	—
横浜市	1 708	59 442	595 713	647	31 525	313 178	1 025	20 741	197 248	33	7 164	85 271	2	7	8	1	6	8	—	—	—	—
相模原市	625	18 895	147 126	147	7 389	55 339	463	9 209	69 427	8	2 208	22 165	7	89	195	—	—	—	—	—	—	—
新潟市	4 105	72 876	664 989	482	36 172	330 054	3 600	33 422	304 067	18	3 132	28 782	—	—	—	—	—	—	5	150	2 085	—
静岡市	2 979	88 764	824 147	475	36 834	344 627	2 448	37 393	335 177	43	14 465	144 241	11	63	95	1	3	1	1	6	6	—
浜松市	5 823	68 842	521 039	276	18 588	158 832	5 464	49 272	360 539	—	—	—	66	460	688	—	—	—	17	523	980	—
名古屋市	1 053	39 187	679 504	209	17 743	319 585	819	13 837	195 124	23	7 578	164 629	1	23	46	1	6	120	—	—	—	—
京都市	2 926	49 091	594 313	490	26 358	379 651	2 346	20 826	186 642	2	1 315	26 823	67	492	799	21	100	398	—	—	—	—
大阪市	882	143 280	2 919 268	607	124 605	2 532 606	249	14 063	272 595	22	4 608	114 053	—	—	—	4	4	13	—	—	—	—
堺市	1 051	17 582	231 801	403	3 685	52 543	629	9 901	111 080	18	3 994	68 171	—	—	—	1	2	7	—	—	—	—
神戸市	2 184	49 080	534 671	327	20 689	265 406	1 778	26 964	253 636	41	1 188	15 216	30	202	320	8	37	93	—	—	—	—
岡山市	10 079	102 938	840 529	—	—	—	9 594	101 146	835 620	—	—	—	14	226	380	469	1 556	4 503	2	10	26	—
広島市	2 914	49 051	475 309	—	—	—	2 846	48 716	474 577	—	—	—	44	260	545	24	75	187	—	—	—	—
北九州市	2 191	75 146	1 204 401	229	30 217	524 594	1 901	44 469	677 397	3	44	365	14	149	634	44	267	1 411	—	—	—	—
福岡市	2 081	31 772	407 704	46	2 524	50 929	1 974	26 891	330 298	60	2 351	26 467	—	—	—	1	6	10	—	—	—	—
熊本	3 006	37 883	387 761	115	7 587	104 650	2 867	30 049	281 828	8	123	552	—	—	—	16	124	731	—	—	—	—

ⅩⅡ 運輸及び通信

4. 橋りょう数、橋長及び橋面積

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局	管理橋及び自転車歩行者専用道路等にかかる橋、国道にかかる橋を除く。
仙台市	建設局	国道指定区間を除く。
さいたま市	建設局	橋梁数には、溝橋と横断歩道橋を含む。
千葉市	建設局	千葉市管理分についてのみの数値である。また、道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	東京都建設局管理分についてのみの数値である。
川崎市	建設緑政局	高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部、新潟国道事務所	
静岡市	建設局、国土交通省国道事務所	独立専用自歩道を含む。総数のみ国道（指定区間）を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路（株）、愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局、西日本高速道路（株）	
大阪市	建設局	
堺市	建設局、阪神高速道路（株）、大阪国道事務所	橋りょう数、橋長及び橋面積は堺市管理分のみを計上。
神戸市	建設局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。石橋には、鉄橋・コンクリート橋との混合橋を含む。
岡山市	都市整備局、岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	国道指定区間を除く。
北九州市	建設局	高速自動車国道及び都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	国道497号、国道263号（三瀬トンネル有料道路のループ橋部分）及び都市高速道路は橋りょうとみなされることがあるが、この表には含んでいない。
熊本市	都市建設局	

X II 運輸及び通信

5. 高速自動車国道の状況

(単位 延長=m, 面積=m<sup>2</sup>)

令和5年4月1日

都市	延長	面積	舗装種別延長		幅員別延長			橋りょう数, 橋長				
			セメント系	アスファルト系	13.0m未満	13.0~ 19.5m未満	19.5m以上	橋りょう数			橋長	
								総数	鋼橋	コンクリート橋		混合橋
札幌市	38 000	804 991	300	37 700	—	38 000	—	49	20	29	—	27 238
仙台市	24 300	598 588	—	24 300	—	24 300	—	22	6	16	—	1 365
さいたま市	15 098	514 614	100	14 998	—	1 911	13 187	9	4	5	—	3 340
千葉市	12 736	371 227	—	12 736	—	615	12 121	27	16	11	—	7 187
東京都区部	11 604	296 339	60	11 544	—	7 131	4 473	15	8	7	—	8 605
川崎市	5 326	174 084	—	5 326	—	1 918	3 408	4	—	2	2	2 141
横浜市	12 948	462 241	—	12 948	—	—	12 948	31	18	12	1	1 775
相模原市	9 814	508 832	—	9 814	—	9 814	—	16	14	2	—	2 781
新潟市	61 204	1 945 112	—	61 204	9 051	52 153	—	83	16	66	1	9 901
静岡市	87 519	3 708 361	—	87 519	11 503	37 341	38 675	136	54	74	8	24 436
浜松市	64 951	2 741 871	—	64 951	—	17 026	47 925	68	34	34	—	10 877
名古屋市	48 409	996 599	—	48 409	—	46 209	2 200	52	36	16	—	25 485
京都市	30 904	820 943	630	30 274	2 733	27 985	186	84	43	41	—	14 257
大阪市	4 566	128 699	—	4 566	—	1 397	3 169	12	8	4	—	4 566
堺市	18 574	455 178	—	18 574	3 841	3 882	10 851	82	15	67	—	14 280
神戸市	62 526	1 687 014	2 209	60 317	—	62 526	—	134	35	95	4	10 797
岡山市	26 411	587 673	7 370	19 041	853	25 558	—	52	24	28	—	5 025
広島市	58 501	1 338 796	12 981	45 520	—	56 075	2 426	109	33	76	—	10 644
北九州市	50 871	1 089 560	5 845	45 026	1 915	48 268	688	151	69	82	—	9 384
福岡市	2 395	60 000	—	2 395	—	2 395	—	6	2	4	—	138
熊本市	23 632	578 870	—	23 632	—	23 632	—	21	8	13	—	1 344

資料：東日本高速道路株式会社, 中日本高速道路株式会社, 西日本高速道路株式会社

X II 運輸及び通信

6. 交通手段別市（都）内駅の乗車人員

- (1) 「停留場数」、「停留所数」及び「駅数」は、年度末現在数である。
- (2) 「乗車人員」には高齢者・福祉対策による乗車証等を用いた人員を含む。
- (3) 「JR」の「乗車人員」は1日平均に365（うるう年の場合は366）を乗じ、百の単位で四捨五入した数値である。
- (4) 「JR」の「駅数」及び「乗車人員」は無人駅分を含む。

令和5年度

都市	市（都）営電車		市（都）営バス		高速鉄道（地下鉄）		JR		私鉄		新交通システム	
	停留場数	乗車人員	停留所数	乗車人員	駅数	乗車人員	駅数	乗車人員	駅数	乗車人員	駅数	乗車人員
札幌市	24	8 845 201	—	—	46	218 653 760	26	70 860 000	—	—	—	—
仙台市	—	—	1 071	33 943 228	30	90 135 708	22	72 763 000	—	—	—	—
さいたま市	—	—	—	—	1	4 269 390	19	277 316 370	7	41 861 487	6	13 950 090
千葉市	—	—	—	—	—	—	19	163 400 000	13	21 284 363	18	19 160 079
東京都区部	30	18 093 056	3 470	219 299 080	278	3 157 922 265	77	2 475 758 000	215	2 242 910 000	40	112 184 000
川崎市	—	—	491	43 715 668	—	—	24	234 613 000	31	288 029 245	—	—
横浜市	—	—	1 265	111 423 173	40	222 345 752	35	471 564 000	72	691 835 113	14	20 255 204
相模原市	—	—	—	—	—	—	13	27 231 000	4	50 008 959	—	—
新潟市	—	—	—	—	—	—	28	27 231 000	—	—	—	—
静岡市	—	—	—	—	—	—	10	33 912 000	15	10 608 510	—	—
浜松市	—	—	—	—	—	—	18	15 636 000	18	9 375 846	—	—
名古屋	—	—	1 475	110 375 048	87	446 320 125	15	140 477 000	55	176 565 170	9	4 140 840
京都市	—	—	714	121 855 811	31	141 092 538	17	123 667 000	90	173 953 182	—	—
大阪市	—	—	—	—	100	866 067 443	48	519 049 000	94	526 617 255	10	25 299 528
堺市	—	—	—	—	3	57 101	7	26 549 000	35	85 136 821	—	—
神戸市	—	—	745	56 403 319	27	109 598 797	20	158 608 000	67	149 704 092	18	38 552 899
岡山市	—	—	—	—	—	—	33	39 744 000	16	3 125 000	16	…
広島市	—	—	—	—	—	—	39	72 774 000	61	32 224 856	22	23 344 292
北九州市	—	—	405	3 900 360	—	—	28	…	21	4 015 100	13	12 012 355
福岡市	—	—	—	—	36	176 425 682	23	90 226 000	17	57 233 250	—	—
熊本市	35	10 088	—	—	—	—	17	15 806 695	11	1 125 285	—	—

X II 運輸及び通信

6. 交通手段別市（都）内駅の乗車人員

都市	資料元	脚注
札幌市	交通局, J R北海道, (一財)札幌市交通事業振興公社	「市（都）営電車」について, 上下分離の導入により令和2年4月1日から軌道運送事業は, (一財)札幌市交通事業振興公社が運営している。
仙台市	交通局, J R各社	「市営バス」の「乗車人員」は一般乗合自動車の数値である。「J R」に無人駅及び新幹線は含まない。
さいたま市	都市局, 埼玉高速鉄道(株)	「私鉄」及び「新交通システム」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値である。
千葉市	J R東日本千葉支社, 京成電鉄(株), 千葉都市モノレール(株)	「新交通システム」は, 都市モノレールである。
東京都	交通局, 東京地下鉄(株), J R東日本, 都内各私鉄	「J R」, 「私鉄」, 「新交通システム」の「乗車人員」は百の単位で四捨五入した数値である。「新交通システム」は都市モノレールを含む。
川崎市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	J Rの駅数には無人駅7駅を含む。乗車人員には無人駅を含まない。
横浜市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「J R」の「乗車人員」に鶴見線の乗車人員は含まない。「高速鉄道(地下鉄)」の「駅数」「乗車人員」には市外の1駅を含む。
相模原市	J R東日本, 小田急電鉄(株), 京王電鉄(株)	J Rの駅数には無人駅3駅を含む。乗車人員には無人駅を含まない。
新潟市	J R東日本	「J R」の「乗車人員」は無人駅の人員を除く。
静岡市	J R東海静岡支社, 静岡鉄道(株)	「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値である。
浜松市	J R東海静岡支社, 遠州鉄道(株)	
名古屋市	交通局, 住宅都市局, J R東海, (株)東海交通事業, 名古屋鉄道(株), 近畿日本鉄道(株)	J Rには, J R東海グループ会社を含む。「新交通システム」はガイドウェイバスで, 営業キロは約6.5kmである。
京都市	交通局, J R各社, 市内各私鉄, 鞍馬寺	「私鉄」の「駅数」には, 市外の1駅(嵯峨野観光鉄道トロッコ亀岡駅)分を含む。
大阪市	J R各社, 市内各私鉄	高速鉄道(地下鉄)の「駅数」・「乗車人員」には, 市外の駅を含む。「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値である。
堺市	大阪市高速電気軌道(株), J R西日本, 市内各私鉄	「高速鉄道(地下鉄)」の「乗車人員」は大阪市の数値に含まれる。
神戸市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「J R」及び「私鉄」の「乗車人員」には福祉バス等によるものを含まない。
岡山市	J R西日本岡山支社, 岡山電気軌道(株)	「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じ, 百の単位で四捨五入した数値である。「私鉄」の「乗車人員」は「新交通システム」(LRT)の「乗車人員」を含む。
広島市	道路交通局, J R西日本, 広島電鉄(株)	「J R」の「駅数」及び「乗車人員」には, 市外の駅を含む。
北九州市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値であり, 直方市, 中間市を含む。「新交通システム」は都市モノレールの数値である。私鉄の駅数には休止中の駅1駅を含む。
福岡市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「高速鉄道(地下鉄)」には一部J R乗り継ぎ分を含む。
熊本市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	



ⅩⅡ 運輸及び通信

7. 市（都）営バスの営業状況

都市	資料元	脚注
札幌市		
仙台市	交通局	
さいたま市		
千葉市		
東京都	交通局	
川崎市	交通局	
横浜市	交通局	
相模原市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		
名古屋市	交通局	
京都市	交通局	
大阪市		平成30年4月1日より、大阪市営バス事業は大阪シティバス株式会社による運営に移行。
堺市		
神戸市	交通局	
岡山市		
広島市		
北九州市	交通局	
福岡市		
熊本市		



X II 運輸及び通信

8. 高速鉄道（地下鉄）の営業状況

都市	資料元	脚注
札幌市	交通局	
仙台市	交通局	
さいたま市	埼玉高速鉄道（株）	埼玉県全体の数値である。乗客収入（1日平均の乗客収入を含む）については、税抜の数値である。
千葉市		
東京都	東京地下鉄（株）、交通局	都営地下鉄の「使用車両数」及び「乗客収入」には都外分を含む。「使用車両数」、「1日平均使用車両数」及び「1日1車平均」は都営のみの数値である。「乗客収入」には消費税を含まない。
川崎市		
横浜市	交通局	市外の1駅を含む。
相模原市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		
名古屋市	交通局	
京都市	交通局	
大阪市	大阪市高速電気軌道（株）	市外の駅を含む。
堺市		
神戸市	交通局	
岡山市		
広島市		
北九州市		
福岡市	交通局	「乗車人員」及び「乗客収入」には一部JR乗継ぎを含む。
熊本市		

## X II 運輸及び通信

### 9. JR貨物市（都）内駅貨物発着数量

(単位 t)

令和5年度

都市	発送			到着		
	総数	車扱	コンテナ	総数	車扱	コンテナ
札幌市	749 292	1 200	748 092	1 535 515	800	1 534 715
仙台市	836 631	472 233	364 398	744 485	52 538	691 947
さいたま市	—	—	—	—	—	—
千葉市	1 617 304	1 369 277	248 027	283 701	130 161	153 540
東京都区部	1 965 409	2 048	1 963 361	1 840 404	2 730	1 837 674
川崎市	244 128	430	243 698	127 960	14 965	112 995
横浜市	2 361 943	2 189 693	172 250	356 585	219 010	137 575
相模原市	—	—	—	—	—	—
新潟市	553 354	—	553 354	254 608	—	254 608
静岡市	185 691	45	185 646	101 139	252	100 887
浜松市	164 251	1 615	162 636	132 736	9 390	123 346
名古屋市	669 542	3 113	666 429	620 196	5 058	615 138
京都市	183 815	—	183 815	216 275	—	216 275
大阪市	650 565	11 163	639 402	770 045	100	769 945
堺市	—	—	—	—	—	—
神戸市	231 001	16 400	214 601	189 357	4 400	184 957
岡山市	260 801	27	260 774	299 554	—	299 554
広島市	248 061	—	248 061	377 242	27	377 215
北九州市	385 421	19 506	365 915	482 325	7 051	475 274
福岡市	581 240	—	581 240	1 472 921	—	1 472 921
熊本市	133 205	—	133 205	181 855	—	181 855

X II 運輸及び通信

9. JR貨物市（都）内駅貨物発着数量

都市	資料元	脚注
札幌市	日本貨物鉄道（株）各支社	
仙台市	日本貨物鉄道（株）東北支社、仙台臨海鉄道（株）	
さいたま市		
千葉市	京葉臨海鉄道（株）	
東京都	日本貨物鉄道（株）各支社	
川崎市	日本貨物鉄道（株）各支社	
横浜市	日本貨物鉄道（株）各支社	
相模原市		
新潟市	日本貨物鉄道（株）各支社	
静岡市	日本貨物鉄道（株）各支社	
浜松市	日本貨物鉄道（株）各支社	
名古屋市	日本貨物鉄道（株）各支社	
京都市	日本貨物鉄道（株）各支社	
大阪市	日本貨物鉄道（株）各支社	
堺市		
神戸市	日本貨物鉄道（株）各支社	
岡山市	日本貨物鉄道（株）各支社	
広島市	日本貨物鉄道（株）各支社	
北九州市	日本貨物鉄道（株）各支社	
福岡市	日本貨物鉄道（株）各支社	福岡貨物ターミナル駅の取扱いトン数である。
熊本市	日本貨物鉄道（株）各支社	熊本駅（貨）のみの数値である。

## X II 運輸及び通信

### 10. 内外航路乗降客数

本表は、港湾調査（基幹統計調査）によるものである。

令和5年

都市	外国航路		内国航路		(再掲)自動車航送船(フェリー)	
	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客
札幌市	—	—	—	—	—	—
仙台市	—	—	96 427	99 188	96 427	99 188
さいたま市	—	—	—	—	—	—
千葉市	—	—	376	369	—	—
東京都区部	19 304	18 725	581 680	549 114	21 392	16 988
川崎市	28	8	1 774	1 474	—	—
横浜市	215 576	209 485	51 027	31 794	—	—
相模原市	—	—	—	—	—	—
新潟市	—	—	548 046	557 353	311 736	308 741
静岡市	48 199	48 199	52 675	56 618	50 969	54 912
浜松市	—	—	—	—	—	—
名古屋市	35	9	42 683	40 332	40 473	38 077
京都市	—	—	—	—	—	—
大阪市	60 144	60 120	495 770	535 279	513 084	552 404
堺市	—	—	86 565	91 236	—	—
神戸市	67 443	65 262	575 369	606 305	288 543	306 340
岡山市	—	—	94 318	85 607	77 975	71 210
広島市	38 693	40 831	782 719	774 714	324 665	331 754
北九州市	—	2 139	850 354	857 432	513 996	495 225
福岡市	166 992	173 179	464 667	437 678	161 460	121 039
熊本市	—	—	327 199	322 209	327 199	322 209

ⅩⅡ 運輸及び通信

10. 内外航路乗降客数

都市	資料元	脚注
札幌市		
仙台市	県土木部	
さいたま市		
千葉市	県県土整備部	千葉港における千葉市区域の数値である。
東京都	港湾局	
川崎市	港湾局	
横浜市	港湾局	
相模原市		
新潟市	県交通政策局	
静岡市	県清水港管理局	
浜松市		
名古屋市	名古屋港管理組合	
京都市		
大阪市	大阪港湾局	
堺市	大阪港湾局	
神戸市	港湾局	
岡山市	県土木部	岡山港及び犬島港における数値である。
広島市	県土木建築局	
北九州市	港湾空港局	
福岡市	港湾空港局	
熊本市	県土木部	

## X II 運輸及び通信

### 11. 市（都）内タクシーの営業状況

本表は、旅客自動車運送事業等報告規則による輸送実績報告書に基づき作成したもので、ハイヤーを含む。「届出自動車台数」は年度末の数値である。

令和5年度

都市	法人タクシー				個人タクシー			
	届出自動車台数	総走行キロ数 (千km)	乗車人員 (千人)	輸送収入 (百万円)	届出自動車台数	総走行キロ数 (千km)	乗車人員 (千人)	輸送収入 (百万円)
札幌市	3 951	181 748	33 895	33 650	1 052	18 778	2 198	2 497
仙台市	2 286	78 695	11 889	13 563	504	8 095	889	1 116
さいたま市	5 294	174 742	31 912	42 053	160	4 033	550	864
千葉市	1 110	35 474	5 043	7 815	132	2 360	250	409
東京都区部	26 825	1 521 743	211 980	383 310	9 025	252 089	24 283	50 695
川崎市	1 384	55 187	9 833	13 688	355	8 390	988	1 596
横浜市	4 477	201 512	32 773	46 160	1 107	34 801	3 058	5 292
相模原市	418	19 593	3 583	4 751	105	2 288	378	495
新潟市	1 067	31 396	4 745	5 675	285	5 969	726	861
静岡市	1 023	24 779	4 372	4 794	82	1 882	214	286
浜松市	847	23 893	3 303	4 594	50	811	102	134
名古屋市	4 165	178 802	28 696	37 858	390	7 935	903	1 058
京都市	5 758	170 573	30 935	37 256	1 728	25 320	3 479	2 961
大阪市	12 012	406 880	58 232	87 624	2 207	39 370	4 181	5 682
堺市	12 855	415 143	58 576	90 035	2 278	40 441	4 342	5 873
神戸市	1 345	39 507	7 429	8 202	547	9 396	1 034	1 195
岡山市	1 335	31 787	4 501	6 435	119	2 345	229	355
広島市	2 719	84 782	13 798	16 529	722	16 198	1 869	2 234
北九州市	2 007	62 160	9 766	10 350	219	3 750	351	354
福岡市	4 419	188 082	33 877	36 938	1 323	26 091	2 681	2 763
熊本市	1 434	39 988	6 291	6 719	244	5 479	432	611

ⅩⅡ 運輸及び通信

11. 市（都）内タクシーの営業状況

都市	資料元	脚注
札幌市	(一社)札幌ハイヤー協会	札幌ハイヤー協会加盟分の数値である。「個人タクシー」は、ハイヤーを除く。江別市、北広島市及び石狩市（旧厚田村及び旧浜益村を除く）を含む。
仙台市	管轄運輸局	「届出自動車台数」は、一般タクシー及び福祉輸送事業限定事業者の車両数の合算である。
さいたま市	管轄運輸局	埼玉県全体の数値である。ハイヤーを除く。
千葉市	管轄運輸局	総走行キロ数、乗車人員、輸送収入については千葉市内に営業所のあるもの及び年度中に他の市町村へ営業所を移したものを含む。
東京都	管轄運輸局	武蔵野市及び三鷹市を含む。「届出自動車台数」には寝台車を含む。
川崎市	管轄運輸局	「法人タクシー」の「届出自動車台数」は、ハイヤーを含む。
横浜市	管轄運輸局	ハイヤーを除く。「輸送収入」には消費税を含む。
相模原市	管轄運輸局、相模原タクシー施設会	ハイヤーを除く。
新潟市	管轄運輸局	聖籠町、弥彦村及び燕市の一部（旧吉田町、旧分水町）を含む。
静岡市	管轄運輸局	
浜松市	管轄運輸局	
名古屋市	管轄運輸局	
京都市	管轄運輸局	速報値である。対象地域は京都市（旧北桑田郡京北町地域を除く。）、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡である。
大阪市	管轄運輸局	豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、大阪市、堺市(美原区の区域を除く。)及び池田市のうち大阪国際空港の区域を含む。
堺市	管轄運輸局	豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、大阪市、堺市(美原区の区域を除く。)及び池田市のうち大阪国際空港の区域を含む。
神戸市	兵庫県タクシー協会、神戸個人タクシー事業協同組合	ハイヤーを除く。
岡山市	管轄運輸局	福祉限定事業者及び福祉限定車両を除く。
広島市	管轄運輸局	「輸送収入」には消費税を含む。「法人タクシー」、「個人タクシー」とともに広島市（旧佐伯郡湯来町を除く。）、廿日市市の一部、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域の数値である。「法人タクシー」の届出自動車数は、事業者が有する車両のうち福祉車両を除いたもの。
北九州市	管轄運輸局	「個人タクシー」には、中間市、遠賀郡を含む。
福岡市	管轄運輸局	「法人タクシー」には、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、古賀市、那珂川市及び糟屋郡に営業所を有する場合の実績を含む。「個人タクシー」には、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、古賀市、那珂川市及び糟屋郡の実績を含む。患者等輸送事業の実績は含まれていない。
熊本市	管轄運輸局	

ⅩⅡ 運輸及び通信

12. 自動車台数及び市（都）内有料駐車場数

本表には、駐留軍人軍属の私有車を含む。有料駐車場の数値は駐車場法によって届出のあったものである。

- (1) 「特種用途車」とは救急車、消防車、タンクローリー、コンクリートミキサー、冷凍車などの特殊の用途に使用されるもの。
- (2) 「大型特殊車」とはロードローラー、フォークリフトのように特殊な構造をしたもの。
- (3) 「被けん引車」とは原動機のない車体のみの車でトレーラーなどをいう。
- (4) 「小型二輪車」とは総排気量が250ccを超えるオートバイなどをいう。
- (5) 「軽自動車」とは総排気量660cc以下（二輪車は250cc以下）のもの。
- (6) 「小型特殊自動車」とは最高速度 35km/h未満の農耕作業用などのものをいう。
- (7) 別掲の「小型特殊自動車」、「原動機付自転車」は令和6年度当初における軽自動車税の課税台数、非課税台数の合計である。

令和5年度末

都市	総数	貨物自動車				乗用自動車			バス	特種用途車	大型特殊車	小型二輪車	軽自動車				(別掲) 小型特殊自動車	(別掲) 原動機付自転車	市(都)内有料駐車場 (500㎡以上)	
		総数	普通車	小型車	被けん引車	総数	普通車	小型車					総数	四輪車	三輪車	二輪車			施設数	収容可能台数
札幌市	1 063 128	95 356	39 634	52 848	2 874	615 989	338 434	277 555	2 941	20 635	11 251	21 157	295 799	279 010	5	16 784	12 525	23 354	361	72 290
仙台市	661 495	58 008	20 783	35 548	1 677	383 902	201 046	182 856	1 733	11 178	1 243	15 187	190 244	190 244	—	—	5 026	40 678	194	32 914
さいたま市	606 452	46 727	16 592	29 574	561	363 959	204 259	159 700	1 636	10 729	871	17 262	165 268	152 477	4	12 787	2 969	49 716	148	28 446
千葉市	520 908	44 752	15 680	27 664	1 408	309 601	174 492	135 109	1 370	10 119	1 895	13 213	139 958	129 827	9	10 122	2 374	39 299	192	48 414
東京都区部	2 485 265	261 680	85 470	168 099	8 111	1 583 040	1 062 353	520 687	9 778	53 279	8 970	125 948	442 570	341 423	35	101 112	14 285	301 302	1 403	220 512
川崎市	470 588	38 317	13 301	23 304	1 712	291 267	177 501	113 766	1 783	10 058	2 129	18 711	108 323	84 706	6	23 611	1 518	67 480	147	24 574
横浜市	1 442 596	113 644	36 364	69 255	8 025	912 578	544 029	368 549	4 249	24 605	5 822	55 313	326 385	271 234	29	55 122	4 722	226 345	519	117 386
相模原市	357 306	27 857	11 479	15 981	397	189 195	101 446	87 749	806	5 988	728	11 049	121 683	110 855	9	10 819	2 404	40 175	43	12 871
新潟市	597 049	46 600	16 352	28 978	1 270	278 759	136 071	142 688	1 273	8 333	3 731	9 710	248 643	241 133	2	7 508	17 469	20 127	88	20 477
静岡市	474 528	41 088	13 089	26 559	1 440	226 993	120 575	106 418	931	6 892	888	10 558	187 178	175 607	12	11 559	4 851	54 878	76	16 595
浜松市	638 362	46 001	16 820	28 712	469	296 604	157 969	138 635	1 032	7 446	1 614	15 774	269 891	256 137	9	13 745	7 462	44 775	92	21 191
名古屋市	1 311 175	128 050	33 291	89 513	5 246	818 925	489 664	329 261	2 816	18 694	5 908	32 085	304 697	284 106	7	20 584	6 260	67 639	486	128 962
京都市	590 674	45 172	14 702	30 273	197	311 838	180 249	131 589	2 391	10 033	1 217	19 292	200 731	181 150	7	19 574	3 093	158 259	165	39 982
大阪市	857 252	108 608	32 849	68 878	6 881	479 611	284 732	194 879	2 443	18 150	5 261	27 468	215 711	188 322	12	27 377	6 761	102 928	1 089	116 942
堺市	402 059	33 816	13 290	18 972	1 554	207 155	116 262	90 893	1 103	7 114	1 074	9 558	142 239	132 843	7	9 389	1 445	56 821	75	23 049
神戸市	657 252	52 105	18 669	26 817	6 619	379 467	223 188	156 279	2 459	12 387	4 144	18 403	188 287	166 061	7	22 219	5 061	113 975	348	81 336
岡山市	538 470	40 409	16 513	23 394	502	248 931	135 506	113 425	980	7 762	1 420	10 340	228 628	220 418	13	8 197	8 533	37 312	72	10 168
広島市	677 537	48 035	16 295	31 176	564	351 869	194 585	157 284	1 992	10 242	2 795	16 703	245 901	245 892	9	—	3 746	85 605	215	32 812
北九州市	617 709	52 452	17 596	29 606	5 250	300 238	160 702	139 536	1 646	9 664	2 390	14 701	236 618	227 447	3	9 168	1 560	30 177	168	37 043
福岡市	793 136	59 380	17 149	40 438	1 793	458 056	262 428	195 628	2 503	11 425	1 502	22 945	237 325	220 011	6	17 308	2 516	92 510	493	95 645
熊本市	519 900	35 799	11 665	23 675	459	247 284	133 224	114 060	1 022	7 577	1 069	11 764	215 385	206 683	7	8 695	6 244	49 895	88	22 392

ⅩⅡ 運輸及び通信

12. 自動車台数及び市（都）内有料駐車場数

都市	資料元	脚注
札幌市	北海道運輸局、まちづくり政策局、財政局	「軽自動車」の「二輪車」は令和6年度当初の登録台数である。「原動機付自転車」は125cc以下（ミニカーを含む）の数値である。
仙台市	東北運輸局宮城運輸支局、財政局、都市整備局	
さいたま市	関東運輸局埼玉運輸支局、財政局、都市局	
千葉市	関東運輸局、財政局、都市局	駐車場については、自動車駐車場年報における届出台数である。
東京都	(財)自動車検査登録情報協会、総務局、建設局	「軽自動車」は令和6年度当初における賦課期日現在の台数である。
川崎市	川崎自動車登録事務所、全国軽自動車協会連合会、財政局、まちづくり局	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
横浜市	関東運輸局、財政局、都市整備局	「軽自動車」は令和6年度当初における軽自動車税の課税台数、非課税台数の合計である。
相模原市	関東運輸局神奈川運輸支局、財政局、都市建設局	「軽自動車」は、令和6年度当初における賦課期日現在の台数である。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
新潟市	北陸信越運輸局新潟運輸支局、財務部、都市政策部	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
静岡市	中部運輸局静岡運輸支局、都市局、財政局	「軽自動車」は、令和6年度当初における軽自動車税の課税台数及び非課税台数の合計である。「二輪の軽自動車」には専ら雪上を走行するものを含む。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
浜松市	中部運輸局静岡運輸支局、県統計主管課、都市整備部	国土交通省自動車局「市町村別自動車保有車両数」による。自動車台数には、旧天竜市、旧浜北市、旧春野町、旧水窪町、旧佐久間町、旧可美村、旧舞阪町、旧雄踏町、旧細江町、旧引佐町、旧三ヶ日町、旧龍山村を含む。
名古屋市	中部運輸局、財政局、住宅都市局	施設数には附置義務のものも含む。
京都市	近畿運輸局、市税事務所、都市計画局	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
大阪市	近畿運輸局、財政局、計画調整局	
堺市	近畿運輸局、財政局、建築都市局	「軽自動車」は、令和6年度賦課日現在の軽自動車税の課税台数及び非課税台数の合計である。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
神戸市	近畿運輸局、行財政局、建築住宅局	
岡山市	中国運輸局、財政局、都市整備局	「軽自動車」は、令和6年度の当初課税台数である。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
広島市	中国運輸局、財政局、道路交通局	
北九州市	九州運輸局、財政・変革局、都市戦略局	
福岡市	九州運輸局、財政局、道路下水道局	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。「施設数」には附置義務のものも含む。
熊本市	九州運輸局、財政局、都市建設局	

## X II 運輸及び通信

### 13. 郵便概況

令和5年度末

都市	郵便局数			郵便切手類販売所及び 印紙売りさばき所数
	直営の郵便局		簡易郵便局	
	郵便局	分室		
札幌市	228	—	12	1 405
仙台市	125	—	11	…
さいたま市	100	—	1	662
千葉市	101	—	3	589
東京都区部	1 057	—	1	6 485
川崎市	96	—	—	772
横浜市	303	—	3	1 758
相模原市	55	—	4	…
新潟市	115	—	26	552
静岡市	95	—	5	…
浜松市	107	—	14	549
名古屋市	303	—	—	1 672
京都市	224	—	3	977
大阪市	389	1	—	1 809
堺市	101	—	2	429
神戸市	185	2	4	829
岡山市	108	1	11	523
広島市	162	—	8	795
北九州市	146	—	8	…
福岡市	168	—	5	…
熊本市	106	—	29	…

X II 運輸及び通信

13. 郵便概況

都市	資料元	脚注
札幌市	日本郵便株式会社	
仙台市	日本郵便株式会社	
さいたま市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
千葉市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
東京都	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
川崎市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
横浜市	日本郵便株式会社	
相模原市	日本郵便株式会社	
新潟市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。「郵便切手類販売所及び印紙売りさばき所数」は令和6年10月7日現在の数値である。
静岡市	日本郵便株式会社	
浜松市	日本郵便株式会社	簡易郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
名古屋市	日本郵便株式会社	
京都市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
大阪市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
堺市	日本郵便株式会社	直営郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
神戸市	日本郵便株式会社	簡易郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
岡山市	日本郵便株式会社	分室及び簡易郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
広島市	日本郵便株式会社	郵便専門局は含めない。
北九州市	日本郵便株式会社	
福岡市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
熊本市	日本郵便株式会社	

## X II 運輸及び通信

### 14. 加入電話契約数及び公衆電話設置数等

「ビル電話」は令和5年12月末時点の数値である。

令和5年度末								
都市	加入電話（契約数）				加入電話 住宅用比率 （%）	公衆電話（設置数）		
	総数	一般加入電話		ビル電話		総数	デジタル	
		事務用	住宅用					
札幌市	159 900	34 400	125 400	100	78.4	1 100	200	
仙台市	88 093	23 935	64 158	—	72.8	844	214	
さいたま市	…	…	…	…	…	…	…	
千葉市	74 788	19 297	55 491	…	74.2	742	277	
東京都区部	1 231 981	404 808	827 173	—	67.1	12 530	4 670	
川崎市	103 862	23 330	80 532	—	77.5	655	165	
横浜市	273 001	63 090	209 911	…	76.9	2 077	719	
相模原市	41 721	8 923	32 798	—	78.6	407	80	
新潟市	…	…	…	…	…	…	…	
静岡市	61 898	15 844	46 054	—	74.4	512	239	
浜松市	61 204	13 455	47 749	—	78.0	2 471	1 238	
名古屋市	184 288	56 987	127 301	…	69.1	2 003	1 111	
京都市	121 418	33 012	88 406	—	72.8	1 278	637	
大阪市	230 315	92 469	137 846	—	59.9	2 286	1 398	
堺市	51 865	11 215	40 650	—	78.4	583	214	
神戸市	110 675	33 593	77 082	—	69.6	1 251	503	
岡山市	185 913	39 859	146 054	—	78.6	1 998	389	
広島市	290 477	62 233	228 244	…	78.6	2 973	1 104	
北九州市	74 653	16 633	58 020	—	77.7	942	351	
福岡市	99 430	36 426	63 004	—	63.4	983	497	
熊本市	182 312	35 796	146 516	…	80.4	1 009	137	

ⅩⅡ 運輸及び通信

14. 加入電話契約数及び公衆電話設置数等

都市	資料元	脚注
札幌市	東日本電信電話（株）	「加入電話」及び「公衆電話」は概数である。「加入電話」は利用休止中を除く。
仙台市	東日本電信電話（株）	
さいたま市		
千葉市	東日本電信電話（株）、各総合通信局	
東京都	東日本電信電話（株）	行政区域を元にデータを抽出。
川崎市	東日本電信電話（株）、各総合通信局	「公衆電話」は行政区分上の川崎市内の数値である。「公衆電話」以外は川崎営業支店が担当する電話加入区域の数値である。
横浜市	東日本電信電話（株）、各総合通信局	
相模原市	東日本電信電話（株）、各総合通信局	行政区域（相模原市から始まる住所）を元にデータを抽出。
新潟市		
静岡市	西日本電信電話（株）、各総合通信局	「公衆電話（設置数）」は県値である。
浜松市	西日本電信電話（株）	「加入電話」及び「公衆電話」は概数である。「加入電話」は利用休止中を除く。
名古屋市	西日本電信電話（株）東海支店	
京都市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	向日市及び南丹市の一部を含む。「加入電話（契約数）」には加入電話ライトを含む。
大阪市	西日本電信電話（株）	
堺市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	
神戸市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	「加入電話」は有料分のみである。「公衆電話」はピンク電話を含まない。
岡山市	西日本電信電話（株）	本表の数値は県値である。
広島市	西日本電信電話（株）、各総合通信局	本表の数値は県値である。
北九州市	西日本電信電話（株）、各総合通信局	
福岡市	西日本電信電話（株）	
熊本市	西日本電信電話（株）	「加入電話（設置数）」、「公衆電話（設置数）」は県値である。「事務用」には「ビル電話」を含む。

## X II 運輸及び通信

### 15. インターネット契約数等

「固定系ブロードバンド（契約数）」、「移動系ブロードバンド（契約数）」及び「移動体通信サービス加入数（携帯）」は各市（都）の所在する都道府県の数値である。

令和5年度末

都市	I S D N（契約数）		I S D N 住宅用比率 （%）	固定系ブロードバンド（契約数）				移動系ブロードバンド（契約数）			移動体通信 サービス加 入数 （携帯）
	I N S ネットサー ビス 64	I N S ネット サービス 1500		C A T V （ケーブルテレ ビ・ インターネット）	D S L （デジタル 加入者線）	F T T H （光ファイバー 家庭引込線）	F W A （固定無線 アクセス）	B W A （広帯域移動 無線アクセ ス）	3.9-4世代 携帯電話 （LTE）	第5世代 携帯電話 （5G）	
札幌市	18 600	1 800	6.9	203 865	7 333	1 529 373	226	2 221 298	2 636 196	3 344 670	6 097 010
仙台市	12 486	99	4.6	77 599	3 118	719 667	—	1 318 412	…	1 551 930	2 568 782
さいたま市	…	…	…	638 053	11 398	2 155 699	—	3 410 213	2 861 464	5 143 996	8 176 268
千葉市	9 149	113	…	507 036	10 081	1 972 428	—	2 891 818	2 601 047	4 341 681	7 096 248
東京都区部	178 003	4 082	8.1	1 335 000	18 434	5 219 305	—	35 850 972	53 207 659	16 660 238	77 915 237
川崎市	9 884	137	9.9	858 240	13 035	3 039 703	—	4 808 444	5 616 789	6 784 368	12 598 403
横浜市	30 134	374	9.2	858 240	13 035	3 039 703	—	4 808 444	5 616 789	6 784 368	12 598 403
相模原市	3 954	24	9.3	858 240	13 035	3 039 703	—	4 808 444	5 616 789	6 784 368	12 598 403
新潟市	…	…	…	29 441	3 491	636 362	—	633 250	…	…	2 194 498
静岡市	6 467	28	4.9	24 817	9 356	1 269 432	—	1 677 484	1 612 628	2 390 292	4 079 816
浜松市	6 068	24	6.9	24 817	9 356	1 269 432	—	1 677 484	1 612 628	2 390 292	4 079 816
名古屋市	25 575	231	6.8	65 854	12 039	2 721 700	—	4 453 776	6 419 051	5 650 804	12 225 585
京都市	13 045	63	…	97 251	4 160	895 603	—	1 390 817	1 137 227	1 810 032	3 019 349
大阪市	42 199	760	5.6	926 406	9 216	2 975 055	—	6 071 748	5 583 597	7 140 091	13 038 971
堺市	4 926	23	10.2	926 406	9 216	2 975 055	—	6 071 748	5 583 597	7 140 091	13 038 971
神戸市	15 035	133	6.4	402 787	10 196	1 550 594	—	2 539 284	…	…	5 810 675
岡山市	20 890	81	8.2	11 070	4 781	591 582	—	799 167	…	…	1 998 721
広島市	30 422	147	7.8	40 376	8 979	877 366	7	1 313 320	…	…	3 876 784
北九州市	7 123	33	6.3	339 069	7 489	1 534 560	—	2 501 969	9 565 735	3 659 220	13 359 537
福岡市	18 861	150	4.2	339 069	7 489	1 534 560	—	2 501 969	9 565 735	3 659 220	13 359 537
熊本市	15 810	52	…	65 386	5 493	458 648	9	645 651	729 472	1 092 296	1 858 478

ⅩⅡ 運輸及び通信

15. インターネット契約数等

都市	資料元	脚注
札幌市	東日本電信電話（株），各総合通信局	「ISDN」は概数である。
仙台市	東日本電信電話（株），各総合通信局	
さいたま市	東日本電信電話（株），各総合通信局	
千葉市	東日本電信電話（株），各総合通信局	
東京都	東日本電信電話（株），総務省総合通信基盤局，総務省関東総合通信局	行政区域を元にデータを抽出。「ISDN住宅用比率」は「INSネット64」にて算定。
川崎市	東日本電信電話（株），各総合通信局	「ISDN」は川崎営業支店が担当する電話加入区域の数値である。
横浜市	東日本電信電話（株），各総合通信局	INS1500は全て事務用のため，INS64のみで比率を算定している。
相模原市	東日本電信電話（株），各総合通信局	行政区域（相模原市から始まる住所）を元にデータを抽出。「ISDN住宅用比率」は「INSネット64」にて算定。
新潟市	東日本電信電話（株），各総合通信局	
静岡市	西日本電信電話（株），各総合通信局	「ISDN住宅用比率」は「INSネット64」にて算定。
浜松市	西日本電信電話（株），各総合通信局	「ISDN」は概数である。
名古屋市	西日本電信電話（株）東海支店，各総合通信局	「INSネット64」には「INSネット64ライト」を含む。
京都市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部，近畿総合通信局	向日市及び南丹市の一部を含む。「ISDN（契約数）」にはINSネット64ライトを含む。
大阪市	西日本電信電話（株），近畿総合通信局	ISDN住宅用比率におけるISDNとは，INSネット64，INSネット64ライト，INSネット1500の総数である。
堺市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部，近畿総合通信局	「ISDN契約数」及び「ISDN住宅用比率（%）」について，デジタル通信モードの終了に伴う補完策分は含めない。
神戸市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部，各総合通信局	
岡山市	西日本電信電話（株），各総合通信局	本表の数値は県値である。「移動体通信サービス加入数（携帯）」は，令和5年12月31日現在の数値である。
広島市	西日本電信電話（株），各総合通信局	本表の数値は県値である。「移動体通信サービス加入数（携帯）」は，令和5年12月31日現在の数値である。
北九州市	西日本電信電話（株），各総合通信局	
福岡市	西日本電信電話（株），各総合通信局	デジタル通信モード終了に伴う補完策分を含める。
熊本市	西日本電信電話（株），各総合通信局	本表の数値は県値である。